

令和
五條市議会第四回十二月定例会会議録(第一号)
七年

令和七年十二月二日(火曜日)

議事日程(第一号)

令和七年十二月二日(火曜日) 午前十時開議

- 第一 仮議席の指定
 - 第二 会議録署名議員の指名
 - 第三 会期決定の件
 - 第四 選第二号 議長の選挙について
 - 第五 議席の指定
- 追加日程(第二号)
- 第一 選第三号 副議長の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

一番 田中隆史
二番 小笠原由子
三番 中本賢二

欠席議員（なし）

説明のための出席者

副市長
教育長
技監
市長公室長
総務部長
危機管理監
すこやか市民部長
あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長

福 塚 上 田 嶋 野 戸 辻 亀 馬 横 栗
勝 惠 豊 佳 和 由 隆 利
彦 充 彰 晶 哲 孝 章 子 仁 光

四番 仲 山 本
五番 秋 本
六番 谷 田
七番 吉 田
八番 窪 佳
九番 福 塚
十番 山 口
十一番 吉 田
十二番 藤 富
嘉 嗣 啓 正 秀 実 司 範 子
直 勝 佳 耕 雅 美
山 本 田 塚 口 山 吉 窪 福 山 吉 藤

事務局職員出席者

教育部長
安 尚
小 満
西 光
泉 伸
大 井
塔 林
支 淳
所 子
長 之
会 章
計 之
管 子
理 也
者
財 窪
政 田
課 榮
長 林

事務局長
久 保 彦
事務局次長
川 西 孝 章
事務局総務係長
神 農 典 子
事務局係員
番 匠 悠 輝
速記者
仁 科 基 樹

午前十時開会

○事務局長（久保雅彦）皆様、おはようございます。

議会事務局長の久保でございます。

本定例会は一般選挙後における最初の本議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第一百七条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、藤富美恵子議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

藤富議員、よろしくお願い申し上げます。

〔藤富美恵子 議長席に着席〕

○臨時議長（藤富美恵子）ただいま、御紹介をいただきました藤富美恵子でございます。

地方自治法第一百七条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（藤富美恵子）ただいまから、令和七年五條市議会第四回十二月定例会を開会いたします。

この際、申し上げます。会議記録及び市議会だよりG O J O並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

副市長から議会招集の御挨拶があります。福塚副市長。

〔副市長 福塚勝彦登壇〕

○副市長（福塚勝彦）おはようございます。

本来であれば、市長が議会招集の御挨拶を申し上げるところでございますが、あいにく、本日欠席をさせていただいておりますので、私の方から御挨拶申し上げます。御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日、ここに令和七年五條市議会第四回十二月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

各位には、去る十一月十六日に執行されました五條市議会議員選挙におきまして、市民の皆様の厚い御信任を受けられ、めでたく御当選されましたこと、心からお祝い申し上げます。

本日は当選後、初の定例会の開催ということでございますが、議員各位には市民の皆様の負託にお応えをいただき、五條市のさらなる発展のために一層の御尽力をお願い申し上げます。

さて、政府が発表いたしました月例経済報告では、景気は米国の通商政策によりまして影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復をしております。先行きにつきましても雇用、所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えているということが期待されるというふうにされております。

十月二十一日に高市内閣が発足し、十一月二十一日には責任ある積極財政を掲げる高市内閣政権下で初めて強い経済を実現する総合経済対策が決定されました。今後も引き続き力強い経済政策や暮らしが豊かになったと実感できるような施策が展開されることを期待しております。

さて、本定例会には条例改正や一般会計の補正予算など、重要案件が提出されておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、議員各位には健康に十分御留意をいただき、ますます御活躍賜りますようお願いをいたしまして、平素のお礼と議会

招集の御挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（藤富美恵子）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

日程第一、仮議席の指定を行います。

議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

念のため、事務局長に議席番号と氏名を朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）命により、私から朗読いたします。

一番、田中隆史議員、二番、小笠原由子議員、三番、中本賢二議員、四番、仲山 嘉議員、五番、秋本直嗣議員、六番、谷 勝啓議員、七番、吉田 正議員、八番、窪 佳秀議員、九番、福塚 実議員、十番、山口耕司議員、十一番、吉田雅範議員、十二番、藤富美恵子議員。
以上でございます。

○臨時議長（藤富美恵子）次に、日程第二、会議録署名議員を指名いたします。

一番	田 中 隆 史 議員
二番	小 笠 原 由 子 議員
三番	中 本 賢 二 議員

以上、三名の方をお願いします。

○臨時議長（藤富美恵子）次に、日程第三、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から二十五日までの二十四日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（藤富美恵子）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から二十五日までの二十四日間と決しました。

○臨時議長（藤富美恵子）次に、日程第四、選第二号を議題といたします。
事務局長に朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）選第二号 議長の選挙について
地方自治法第百三条第一項の規定により、本市議会議長の選挙を行う。
令和七年十二月二日提出

五 條 市 議 会

○臨時議長（藤富美恵子）意見調整のため、休憩いたします。

この際、議員各位に申し上げます。

この後、議員全員協議会を開催しますので、直ちに議委員会室に御参集願います。

午前十時八分休憩に入る

午後一時五十九分再開

○臨時議長（藤富美恵子）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○臨時議長（藤富美恵子）日程第四、選第二号を議題といたします。

本件につきましては、休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより議長の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。（「十一番」の声あり）十一番、吉田雅範議員。
○十一番（吉田雅範）投票でお願いいたします。

○臨時議長（藤富美恵子）議長の選挙は投票をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（藤富美恵子）御異議がないようですので、議長の選挙は投票によって行うことに決しました。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（藤富美恵子）ただいまの出席議員数は十二名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（藤富美恵子）投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（藤富美恵子）配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○臨時議長（藤富美恵子）異常なしと認めます。

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名であります。

白票は無効といたします。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。
事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名点呼〕

〔各員投票〕

○臨時議長（藤富美恵子）投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（藤富美恵子）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（藤富美恵子）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に仲山 嘉議員、秋本直嗣議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票点検〕

○臨時議長（藤富美恵子）選挙の結果を報告いたします。

投票総数十二票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 十二票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

窪 佳秀議員 八票

吉田 正議員 四票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は三票であります。

よって、窪 佳秀議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました窪 佳秀議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。

当選されました窪 佳秀議員から、当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。八番、窪 佳秀議員。

〔八番 窪 佳秀登壇〕

○八番（窪 佳秀）ただいまの議長選挙におきまして当選させていただきました窪 佳秀でございます。

今回の議員は三名の新しい仲間を迎えましての中の議員の改革というような形になってきております。その中におきまして、皆様方の御支援、御協力を得ながら議会運営を進めてまいりたいと思っておりますので、さらなる御協力をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（藤富美恵子）議長席を交代いたします。

御協力ありがとうございました。（拍手）

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（窪 佳秀）それでは、日程第五、議席の指定を行います。

議席は会議規則第四条第一項の規定により、私から指名をいたします。

ただいま御着席の仮議席を本議席に指定いたします。

○議長（窪 佳秀）お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加することに決しました。

○議長（窪 佳秀）追加議案及び日程を配付させます。

配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）配付漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（窪 佳秀）追加日程第一、選第三号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）選第三号 副議長の選挙について

地方自治法第百三条第一項の規定により、本市議会副議長の選挙を行う。

令和七年十二月二日提出

五 條 市 議 会

○議長（窪 佳秀）意見調整のため、休憩いたします。

午後二時十七分休憩に入る

午後三時五十八分再開

○議長（窪 佳秀）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（窪 佳秀）追加日程第一、選第三号を議題といたします。

本件につきましては休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしますでしょうか。「〔十一番〕の声あり」十一番、吉田雅範議員。

○十一番（吉田雅範）投票でお願いします。

○議長（窪 佳秀）副議長の選挙は投票をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議がないようですので、副議長の選挙は投票によって行うことに決しました。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（窪 佳秀）ただいまの出席議員数は十二名であります。投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（窪 佳秀）投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○議長（窪 佳秀）異常なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

白票は無効といたします。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（窪 佳秀）投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（窪 佳秀）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に中本賢二議員、及び福塚 実議員を指名いたします。
よって、両議員の立会いをお願いいたします。
投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票点検〕

○議長（窪 佳秀）この選挙の法定得票数は三票であります。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数、十二票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 十二票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

秋本直嗣議員十二票

以上のとおりであります。

よって、秋本直嗣議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました秋本直嗣議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。
当選されました秋本直嗣議員から、当選承諾及び就任の御挨拶をいただくことといたします。五番、秋本直嗣議員。

〔五番 秋本直嗣登壇〕

○五番（秋本直嗣）皆様、ただいま副議長の任を受けさせていただくことになりました五番、秋本直嗣です。

私自身、まだまだ未熟者ではございますが、しっかりと議長のサポートに関しまして、しっかりと頑張りたいと思っております。そして、五條市に対しても、副議長としてしっかりと全力で頑張っておりますので、どうぞ、皆様、よろしくお願い申し上げます。
ありがとうございます。（拍手）

○議長（窪 佳秀）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日、午前十時に再開いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時十分散会

